



公益財団法人

# 京都府国際センター

Kyoto Prefectural International Center

## NEWS

# Vol.100

2023年 冬号

### 目次

- 特集 学ぶ場のない外国につながるをもつ子どもと受け入れ環境 … 1
- 高校受験を目指して地域で学ぶ子どもへの支援 …………… 2
- 京都府の外国人住民 …………… 3
- 多文化共生の取り組み 韓国安山市 …………… 3
- 国際交流員(CIR)の活動報告、京都府国際センターからのお知らせ … 4

## 特集

### ／ 学ぶ場のない ／

## 外国につながるをもつ子どもと受け入れ環境

### 外国につながるをもつ子どもとは？

両親または父母の一方が外国籍の子ども、日本人と再婚した親の連れ子として母国から来日している子ども等、外国に何らかのルーツをもつ子どものこと。日本国籍の子どもも含む。

### 子どもと教育環境の特徴



6歳-15歳

#### 1. 10代後半に、学齢期を超えて日本語未習得で来日

- ▶ 母国で9年の教育課程 修了 高校の受験資格あり
- ▶ 母国で9年の教育課程 未修了 高校の受験資格なし

子どもの在留資格の許可が下りる時期や学齢期の開始年齢・学校制度の違い等により来日時に学齢期を超える場合がある

#### 9年の教育課程を満たすための中学校への編入学

地域によっては就学できないこともあり、高校の受験資格が得られず、高校にまでたどり着けない子どももいる

#### 2. 一人から「一人で」高校受験を目指して勉強

悩みの多い10代後半に異国に来て、同世代の友人と出会う機会もなく、一人で日本語と教科の勉強を続けることは、周囲が想像する以上に強い精神力が必要です。大人の都合による来日のため、日本で暮らしていく決意をするのにも大人と違い時間を要します。

10代後半で来日、制度の狭間で学校などの所属先がなく学ぶ場をもたない子どもたち。解決のための対応が求められています。

#### 3. 子どもの在留資格の多くは「家族滞在」

重要/  
家族滞在

就労できない資格のため、「高卒資格」をもって「家族滞在」から就労資格への変更申請が可能となります。

子どもたちが、中学校や高校にたどりつけなければ、日本で暮らしていくための仕事に就くことが、法律上、難しくなります。

#### 4. 子どもの存在が潜在化



学校に通っていないため、文部科学省の調査の対象から外れてしまい数や実態の把握が難しい状況です。来日以降、数年間、どこにも繋がらず、図書館や自宅で友達もなく一人で過ごしていた子どももいます。

#### 10代後半の子どもの相談対応・支援人数 45人

出身国	人数	地域	人数
ネパール	16	山城	22
中国	12	京都市	14
フィリピン	8	中丹	5
ポリビア	1	丹後	2
インド	1	乙訓	1
ブラジル	1	南丹	1
パキスタン	1		
ガボン	1	中卒資格	人数
アフガニスタン	1	有	35
不明	3	無	10

(公財) 京都府国際センター (平成22年4月～令和5年12月現在)

# 高校受験を目指して 地域で学ぶ 子ども への支援

**JIEA** 城陽市国際交流協会 事務局長 大久保雅由さんにお話を伺いました。



高校受験を目指して日本語を学ぶ17歳の青年  
(日本語ボランティアさんと一緒に)

## Q1 今まで支援をしてきた「学齢期を超えた」 子どもの人数、特徴を教えてください。

支援人数は8人で、どの子どもも最初は日本語初級者です。

### 学齢超過の子ども **8** 人

15～17歳

ネパール、フィリピン  
中国、インド出身



内訳

9年の教育課程修了 … 5人  
高校の受験資格あり

9年の教育課程未修了 … 3人  
高校の受験資格なし

在留資格

家族滞在 … 5人 その他 … 3人

城陽市 … 3人 京田辺市 … 1人

宇治市 … 3人 伏見区 … 1人

## Q2 誰が、どのような支援を行ってこられましたか？

※夢気球 城陽市国際交流協会のボランティアによる日本語教室

### 夢気球のボランティア支援者

主な日本語指導（1日2時間、週1,2回）

### 城陽市国際交流協会

支援者の確保・コーディネート/保護者と子どもから学歴や進学希望等の聞き取り/中学校編入や夜間中学校への相談と申込み/学校見学時の同行/受験手続き等

その他、日本語が通じないご家庭の場合は京都府国際センターに通訳などの協力をしてもらいます。

オンラインで外国につながる子どもの学習支援をしている東京の団体や不登校等の子どもを支援する地元の団体に協力してもらうこともあります。

## Q3 支援を通して感じている「問題と課題」を教えてください。

義務教育対象である学齢期の子どもは、手続きをすれば学校に通え、社会の中での身分や所属が得られます。一方で学齢超過の子どもは進学先が得られるまで、所属先がボランティアの日本語教室だけになりがちです。

本来ならば集中的に日本語学習、続いて日本の教科学習をするべきところ、そのニーズを満たす場所のないことが、社会的な問題です。

外国人労働者の受け入れが進む中で、その配偶者や子ども、つまり生活中心の移民的な人達に対する施策がない状況だと言えます。

15歳の春には中学校を卒業して高校に進むという日本の常識からはずれるケースは、日本社会では想定外のことです。

大学進学を目指す留学生のための日本語学校や予備

校はありますが、高校を目指す子どもが学べる場がありません。

10代後半の子どもは将来に向かって学業や仕事のスキルを身につけ、大人になる準備に真剣に取り組む大切な時期ですが、外国から来た子ども達にはその入口が存在しないのです。

日本語支援のボランティアの方々がこれまで尽力してくださっていますが、ボランティア活動の支援と彼らが必要とする学びの量が釣り合いな状態のまま、それを唯一の対策として、放置されています。

公の制度や施策が求められる一方で、身近な府や自治体の管轄する部署が決まっていないことも事実です。外国人住民の数が増加の一途をたどる中、「児童の権利に関する条約」を批准する日本として、大きな覚悟が必要な時ではないでしょうか。

### 6 児童の権利に関する条約（抄）

1989年11月20日 国連総会採択 1994年4月22日 日本批准  
第28条 1 締約国は、教育についての児童の権利を認めるものとし、この権利を漸進的にかつ機会の平等を基礎として達成するため、特に、

(a) 初等教育を義務的なものとし、すべての者に対して無償のもの

とする。

(b) 種々の形態の中等教育（一般教育及び職業教育を含む。）の発展を奨励し、すべての児童に対し、これらの中等教育が利用可能であり、かつ、これらを利用する機会が与えられるものとし、例えば、無償教育の導入、必要な場合における財政的援助の提供のような適当な措置をとる。 ～以下略～



京 都 府 の  
**外国人住民**  
じょしん き  
徐振輝さん 介護福祉士

台湾台中市は、皆さんもよくご存じのパイナップルケーキやタピオカミルクティーの発祥地で、私はそこで生まれ育ちました。幼少期から祖父の話や日本のアニメ、音楽等の文化に触れる中で日本に対する興味は自然にもっており、大学では日本語を学びました。

約5年前、25歳の時にワーキングホリデーで来日し、福知山市の農業の会社で働いた後、京都市の介護施設に勤務、そこで介護に興味をもち本格的に学ぶため専門学校に進学\*しました。

介護に興味を持った理由はいくつかありますが、まず、台湾の病院での勤務経験から人の命を救い、心を支えることにやりがいを感じていました。また、台湾が2025年以降「超高齢化社会(65歳以上人口20.0%)」

\* 国の「介護福祉士修学資金等貸付制度(卒業後5年間介護福祉士として業務に従事すれば全額免除)」を活用して進学

なることから、介護がますます必要な社会になると考え、貢献したいと思いました。最後に、福知山で高齢者と触れ合う機会が多かったため、地域社会に貢献する大切さを認識しました。

今年、介護福祉士国家試験に合格、専門学校を卒業し、介護施設に就職しました。介護の仕事は大変な面もあり、利用者と信頼関係を築くのが難しかったり、人の死に立ち会うこともあります。体力と精神力も必要です。一方、利用者に感謝された時、利用者の生活意欲を引き出せたり、人生観、価値観を理解できた時のやりがいや喜びは非常に大きいです。

私は、専門学校と介護の仕事を通じて、日本の介護制度と介護技術を学びましたが、学べば学ぶほどその高い専門性と奥の深さを知ることになり、絶えず学び続ける必要性を感じています。

将来は、社会福祉士の資格もとり、高齢者の生活を支える専門家として活躍すること、日本と台湾の介護保険サービスの違いを理解し、台湾の介護保険サービスに貢献することが目標です。

多文化共生の取り組み  
**多文化共生 × 観光**  
河田プルム (京都府国際センター職員、韓国安山市出身)



韓国 外国人住民 (1) の人口 (2) 割合	
2006年	2022年
1.1%	4.4%
	(1) 225.8万人
	(2) 5,169万人

2008年	外国人政策基本計画 (3)
	5年毎に韓国政府が策定
2023年	第4次計画策定

(1) 外国籍住民+帰化した住民+外国人住民から生まれた子ども

韓国も少子高齢化を背景に外国人住民の増加が続いています。政府の施策に基づいた自治体の取り組みを、京畿道安山市を例にご紹介します。

**安山市**

- ▶ 外国人住民人口：10.1万人 / 71.5万人 (外国人住民の割合14.2%、約100か国)
- ▶ ソウルから南西に35km  
近隣の工業団地で働く外国人労働者が定着し、韓国で最も外国人住民が多い地域



**安山市 外国人住民支援本部**

市は「安山市外国人住民支援本部」を設置し、多文化共生や外国人住民の支援に関わる事業を活発に行っています。

支援本部のある檀園区元谷洞では、外国人住民の割合が70%になり、2009年には韓国で唯一の「多文化特区」に指定されました。町の看板や表示も多言語化しており、10年前に比べると街並みも随分変わってきました。

写真 | キム ジニ



世界の国旗の像 多文化料理街

(1)(2) 2022.11.1 現在 (2023.11.8 韓国行政安全部公表)  
(3) 根拠法：在韓外国人処遇基本法

**安山多文化料理街**



元谷洞一帯には、自然と外国の料理や食料品などを販売する店が集まり、2009年に京畿道の「飲食文化モデル街」に選定されました。

市は、商店街に訪れる人々が安心して食を楽しみ、住民が共同体意識を持って地域の経済・観光を活性化できるよう「安山多文化料理街」の整備を進め、衛生環境の改善、経営支援、多文化料理祭り等を行っています。

今では、パキスタン、カンボジア、スリランカ、インド、中国、ロシア、ネパール、タイ、ベトナム、ウズベキスタン、インドネシアなど、様々な国の本場の料理が楽しめる場所として、故郷の味が恋しくなった外国人から、世界の料理を堪能したい韓国人観光客まで多くの人が訪れる名所となりました。

最近では、更なる町の活性化に向けて「多文化料理街」の指定区域を現在の約2倍に拡大し(約16万㎡、東京ドームの約3.5倍)、対象地域内のお店も94店舗から204店舗に増える予定です。

# 国際交流員(CIR)の活動報告

## 英語で話してみよう！海外での生活ってどんなの？

実施日時：2023年11月25日(土) 14:00～16:00  
実施場所：京都テルサ 東館2階 視聴覚研修室  
参加者数：30名(16か国)とゲスト5名

京都府国際センターは、京都テルサとの共催で、海外生活についての交流会を開催しました。

日本語のみのイベントでは、外国人参加者が限られる場合もありますが、このイベントでは、フランス人、日本人、ザンビア人、ウズベキスタン人、ブラジル人からなるゲストと多国籍の参加者で、日本人と外国人が半々となりバランスのとれた割合となりました。

ゲストインタビューからスタートし、7つのグループに分かれて海外旅行、留学、海外での仕事、カルチャーショック、差別、海外経験から学んだことについて活発

にディスカッションを行いました。アンケート結果からも日本人、外国人ともに満足度が高く、出身国を問わず有意義な機会であったことが伺えます。

今後も、京都府国際センターは交流の場を提供していきますので、興味のある方は、センターのお知らせをチェックしてください！



会場の様子

## 京都府国際センターからのお知らせ

### ●京都府 国際交流員(CIR)のブログ

Welcome to the 多文化京都CIRネットワーク  
～世界を京都に、京都を世界に～

京都府の自治体で勤務する国際交流員が、その役割や活動を幅広く発信しています。ご覧ください。

＼月2回更新！／

防災訓練

海外の文化紹介

国際交流

国際理解講座

国際関係



tabunkakyo.  
wordpress.com/

### SNS 多文化共生・生活情報

多文化共生のイベント・研修会の情報や多言語情報を発信しています。ぜひフォローしてください。



facebook.com/  
kpic.kyoto/



lin.ee/EB7K6La



twitter.com/  
kyoto\_kpic

### ～賛助会員を募集しています～

当センターが実施する様々な地域国際化事業や団体運営の財源に充てるため、趣旨にご賛同いただける皆さまを対象に賛助会員を募集しています。

【会費】 個人会員／年額 1口 3,000円  
団体会員／年額 1口 10,000円

【特典】 ・センター情報誌など定期刊行物の送付  
・当センター主催の各種講座等への優先参加  
・当センター内の有料スペースを会員料金で利用可能  
・他団体との提携による会員特典

入会方法など詳しいことはHPをご覧ください。

[www.kpic.or.jp/about/sanjo.html](http://www.kpic.or.jp/about/sanjo.html)



### パスポート写真撮影のご案内

パスポートの規格に合った写真を責任を持って撮影します。

【場所】 京都駅ビル8階  
(京都府旅券事務所の隣に併設)

【営業時間】 月曜日～金曜日 9:00～16:30

【撮影料金(税込)】  
2枚 1,800円／4枚 2,300円／6枚 2,800円

【お問い合わせ】  
TEL 075-342-5002



## 公益財団法人京都府国際センター

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館3階

Tel : 075-681-2500

Fax : 075-681-2508 E-mail: main@kpic.or.jp  
www.kpic.or.jp

facebook www.facebook.com/kpic.kyoto

開館時間／午前10時～午後6時

休館日／火曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

公益財団法人京都府国際センター NEWS Winter 2023 冬号 第100号  
編集・発行／公益財団法人 京都府国際センター Kyoto Prefectural International Center

